



ホ 農 雑 号  
令和 2 年 4 月 27 日

遺伝子組み換え食品いらない！キャンペーン御中  
特定非営利活動法人日本消費者連盟御中

ホクレン農業協同組合連合会  
農産部 雑穀課

### 公開再質問状への回答について

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

日ごろ弊会の農産事業につきましては、格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、4月14日付け「大豆への収穫前グリホサート使用中止を求める要望と使用に関する公開再質問状」を頂戴しておりますので、改めて当課より下記のとおり回答させていただきます。

何卒ご理解のほど、よろしく願いいたします。

敬具

### 記

弊会で取り扱うすべての農産物については、いずれも農薬取締法の登録内容を遵守し、適正な使用に基づき生産されております。

今般、令和 2 年 4 月 21 日開催の北海道農協畑作・青果対策本部委員会（北海道における農業協同組合の畑作関連地区代表者会議）において、大豆栽培における収穫前グリホサート剤への対応について次のとおり決定されております。

JA グループ北海道では、グリホサート剤の「落葉終期～14 日前」での使用は、品質低下ならびに適用外となるケースもあることから使用を控えることとし、令和 2 年産以降、上記登録内容で使用した場合、JA の大豆共計では取り扱わないこととする。

以 上